

JAPIC 森林再生事業化委員会 次世代林業シンポジウム

～九州地域モデルへの挑戦～

日時：平成27年2月17日(火)13:00～15:30
場所：鉄鋼会館8階 801号室(東京都中央区日本橋茅場町3-2-10)
主催：JAPIC 森林再生事業化委員会

開催趣旨

JAPIC 森林再生事業化委員会は、「次世代林業システム」(広範囲な企業の力を結集し、シームレスな広域の森林整備を進め、木材カスケード利用により国産材の自給率 50%をめざす)を提唱し、産業界を中心に林野庁・国土交通省・経済産業省とも連携し、日本初の産官学プラットフォームとして活動を行ってきました。

このたび、JAPIC は、熊本県五木地域森林整備推進協定(6300ha)の運営に参画して、次世代林業システムの地域モデルとして支援する方向になりました。本シンポジウムでは、民国連携による森林整備推進協定をいかにステップアップさせ、スケールメリットを追求していくかについて、その課題と可能性を議論します。

申し込み方法

氏名
メールアドレス
会社名(ご所属)
電話番号
を記入の上、次のアドレスまでお申込みください。
wood@japic21.or.jp

第26回森林再生事業化委員会

シンポジウムの終了後、第26回森林再生事業化委員会を開催します。ご興味のある方は傍聴参加が可能です。
時間：16:00～17:30
場所：鉄鋼会館8F 801号室

プログラム

- 趣旨説明 森林再生事業化委員会委員長 慶應義塾大学特任教授 米田雅子
- 来賓挨拶 林野庁 森林整備部 部長 本郷浩二
- 九州地域モデル構想について
 - 五木地域森林整備推進協定の現状と可能性 住友林業(株) 山林環境本部副本部長 片岡明人
 - 五木地域への JAPIC からの提案について 日本製紙(株) 原材料本部長付部長 松本哲生
 - 地域モデルへの期待 王子木材緑化(株) 国内営業本部林業部部長 荒井 均
 - 九州における先進的な林業機械について イワフジ工業(株)代表取締役社長 及川雅之
 - 国産材時代に向けて川下から川上への戦略(変化に対応する中国木材) 中国木材(株) 代表取締役会長 堀川保幸
 - 九州木材産業のアジア展開について (一社)九州経済連合会 産業第一部次長 加來英彦
- ディスカッション:九州地域モデルの実現をめざして
パネリスト:東京大学 大学院農学生命科学研究科教授 酒井秀夫
林野庁 国有林野部経営企画課長 瀧上和之
熊本県 森林整備課長 長崎屋圭太
住友林業(株) 山林環境本部副本部長 片岡明人
日本製紙(株) 原材料本部長付部長 松本哲生
コーディネータ:森林再生事業化委員会委員長 慶應義塾大学特任教授 米田雅子
- 閉会の言葉 (一社)日本プロジェクト産業協議会 専務理事 丸川裕之

問合せ先: JAPIC 森林再生事業化委員会事務局

一般社団法人 日本プロジェクト産業協議会

伊東俊昭

TEL:03-3668-2885 E-mail:wood@japic21.or.jp, E-mail:t_ito@japic21.or.jp

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-2-10 鉄鋼会館6F

JAPIC ホームページ <http://www.japic.org> のバナーからアクセス

趣旨説明

JAPIC 森林再生事業化委員会委員長
慶應義塾大学特任教授 米田雅子



林野庁は現在、民有林と国有林の連携である「民国連携」を進めています。九州の国有林を管理する九州森林管理局では、熊本県五木地域の6,300haの団地、対馬の27,000haの団地をはじめ21の地域で、民有林と連携し、森林整備推進協定を結びました。官民で森林に関する情報の共有化をすすめ、国有林と民有林の作業道をつなぎ相互利用するなどの効果をあげており、施業の集約化などの取組も進められています。

JAPIC 森林再生事業化委員会は、「次世代林業システム」（広範囲な企業の力を結集し、シームレスでスケールメリットを活かした広域の森林整備を進め、木材カスケード利用により国産材の自給率50%をめざす）を提唱し、産業界を中心に林野庁・国土交通省・経済産業省とも連携し、日本初の産官学プラットフォームとして活動を行ってきました。毎年の重点政策提言、国産材マーク創設による国産材利用拡大、多様な用途開発、林業機械の改良、異種の道ネットワークをはじめ、さまざまな活動を行ってきました。

このたび、JAPICは、熊本県五木地域森林整備協定（6300ha）の運営に参画して、次世代林業システムのはじめての地域モデルとして支援しようとしています。九州森林管理局、熊本県、五木地域の方々は、これまで先進的な取り組みをしてこられ、次のステップを検討しておられました。一方、JAPICの委員である日本製紙、住友林業、王子木材緑化は、五木地域に森林を所有しておりこの協定のメンバーでもあります。さらにJAPIC委員の中国木材は五木地域に700haの森林を購入し、新たな協定のメンバー候補になっています。このようなつながりのもとで、協力関係を築きながら、産業界のノウハウを提供できるのではないかと考えています。

林業が自立し、輸入材に対して価格競争力をもつためには、林地の大規模な集約化が必要です。規模が大きくなれば、基幹作業道を整備し、高性能林業機械をフルに使い、安定的な木材供給が可能になります。しかし、その実現は容易ではなく、数多くの課題があります。モデルとなる地域をきめて、そこで課題を洗い出し、その課題を乗り越えるための方法や体制を検討していくことが必要です。

本シンポジウムでは、民国連携による森林共同施業協定をいかにステップアップさせ、スケールメリットを追求していくかについて、その課題と可能性を議論したいと思います。日本の林業の再生にむけた真摯な具体的な議論が展開されることを願っています。

2 来賓挨拶

林野庁 森林整備部 部長

本郷浩二

3 九州地域モデル構想について

3-1 五木地域森林整備推進協定の現状と可能性

住友林業(株) 山林環境本部副本部長

片岡明人

3-2 五木地区への JAPIC からの提案について

日本製紙(株) 原材料本部長付部長

松本哲生

3-3 地域モデルへの期待

王子木材緑化(株) 国内営業本部林業部長

荒井 均

3-6 九州木材産業のアジア展開について

(一社)九州経済連合会 産業第一部次長

加來英彦

※資料 3-4、3-5 は当日配布のみとさせていただきます。
おります。ご了承下さい。

五木村地域森林整備推進協定の の 現状と可能性

2015年2月17日
住友林業株式会社
山林環境本部 片岡

2015年2月17日

五木村地域森林整備推進協定の現状と可能性

協定締結の経緯

第一次協定
九州での包括覚書
第二次協定
現状

協定締結の目的

官民連携で 林業の再生を目指すという目的で 旧公団造林を含め 国有林と民間で 共同施行団地を設定し 間伐、路網整備を中心とした 連携協定を締結するもの。販売方法の調整等も 目的としている。 具体的に数値化された目標とする 実施計画を定める。

運営会議において計画実施に関する連絡調整をすることになっている。

第一次協定

平成20年末頃から協議を開始。当時の津元局長から整備センターの伊藤局長へ打診。また 21年6月には当社日向山林事業所へも打診あり。当社より九州横井林業へも話をつなぎ 平成21年9月に熊本の九州森林管理局にて締結。当時の協定エリアは添付地図参照。

九州での包括覚書（九州地域における森林整備の推進に関する覚書）

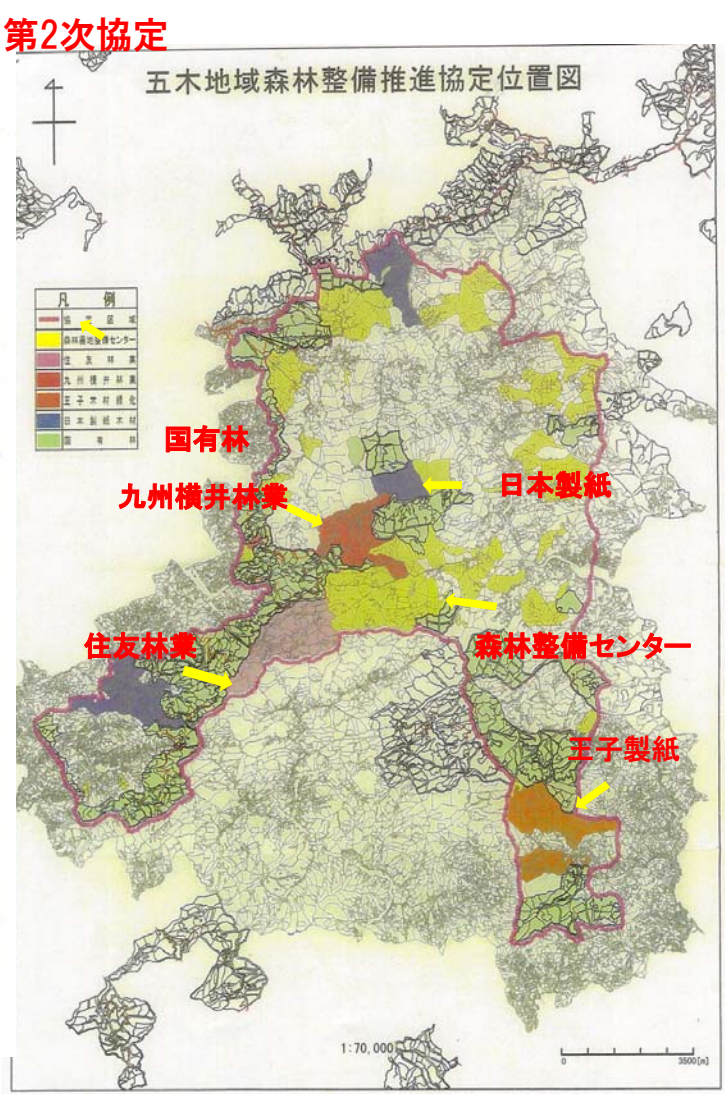
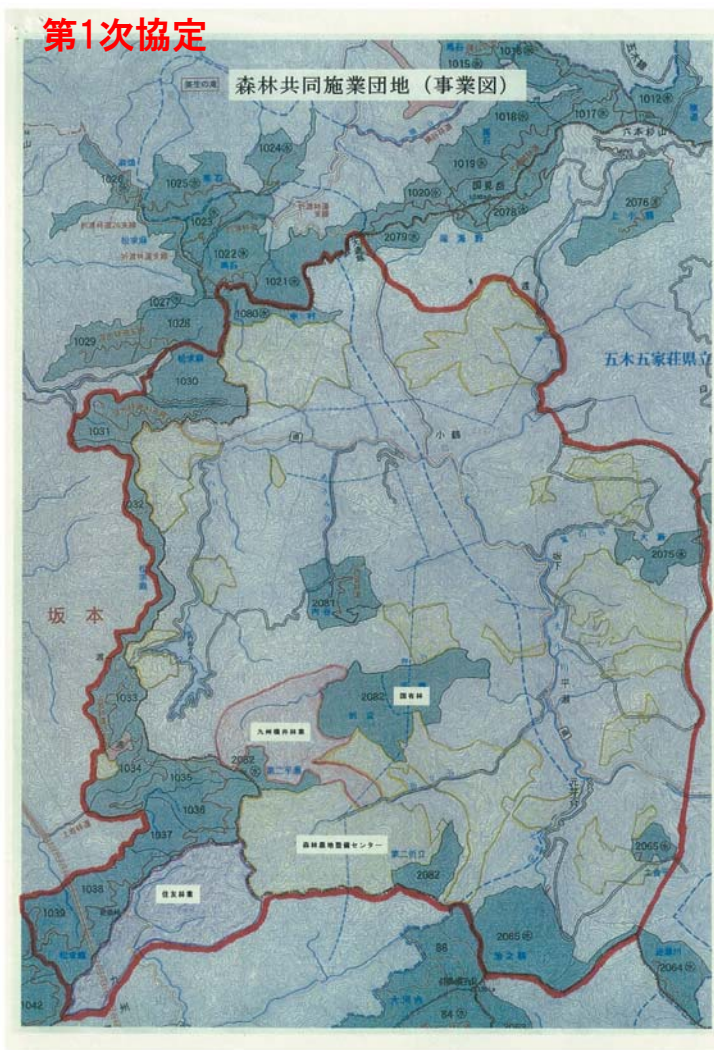
この時 同時に 九州内での大規模森林所有の 2社(日本製紙グループおよび王子製紙グループ)との間で 将来 九州各地で 民国連携の考え方を広めるために 覚書を締結することになった。(もう一社あったが 加わらず)

第二次協定

平成25年3月に 第二期の協定として これまでの4者に上記日本製紙グループ、王子製紙グループを 加え 6者にて再出発している。
森林面積 3935ha→6304haと増加（国有林、農地整備センター林も増加）

第三次協定

同メンバーにて 平成25年3月から締結



森林所有者	森林面積 (ha)	間伐面積(ha)	主伐面積 (ha)	路網整備 (m)
総数	6,304	1,098	32	22,400
九州森林管理局 熊本南部森林管理署	2,953	470		3,500
森林農地整備センター 熊本水源林整備事務所	1,975	350		8,000
住友林業(株) 住友林業フォレストサービス(株) 日向山林事業所	317	70		1,300
九州横井林業(株)	238	155		3,600
王子木材緑化(株) 日向営業所	311	15		1,000
日本製紙(株) 日本製紙木材(株) 八代営業所	510	38	32	5,000

九州地域における森林整備の推進に関する覚書
五木地域森林整備推進協定



五木地域での森林整備推進協定に調印した林業事業者や地元関係者ら＝熊本市の九州森林管理局

九州森林管理局など五木村西部(山江村の一部含む)に所有林がある官民の4社・団体が11日、現地に共同施業団地を設定し、間伐や作業道の開設などで連携する森林整備推進協定を締結した。所有林は計3935haに上り、同様の連携協定としては全国最大規模という。

協定を結んだのは、同局熊本南部森林管理署、九州横井林業と、森林総合研究所森林農

五木村西部

全国最大規模

3935haで「施業団地」

林業再生へ官民連携

林業、王子製紙とその子会社の王子木材緑化(東京・江東)、育林業の九州横井林業(熊本県湯前町)の5社。今まで圃や各社がそれぞれ取り組んできた作業路開設や間伐コスト削減を進め、作業路を共同で進め、作業路の立ち会いで協定を締結した。

地域には全体で8千ha以上の森林があり、他の公有林や民有林の所有者にも協定参加を呼び掛けていく。

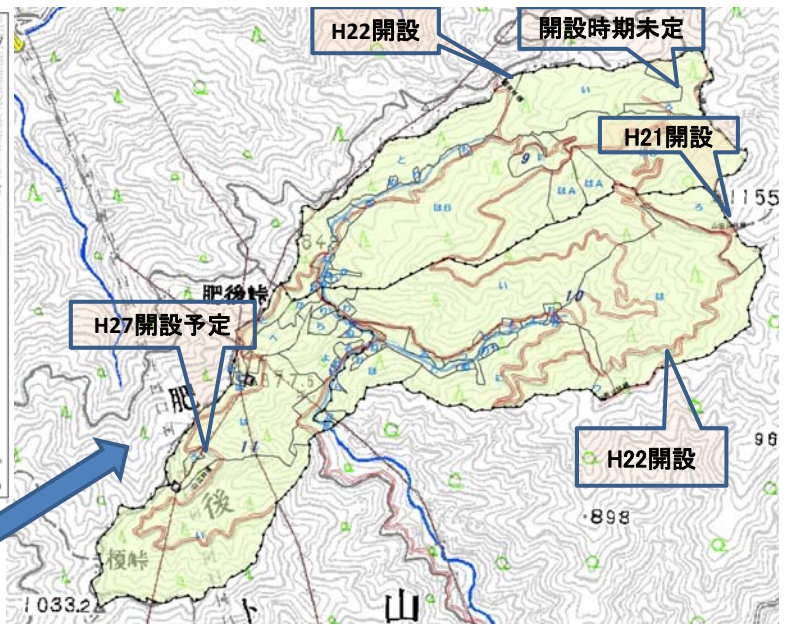
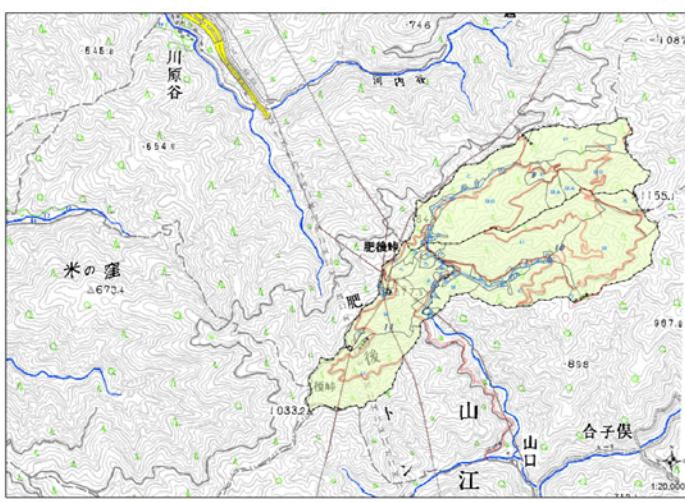
同日は、九州森林管理局と日本製紙など九州に森林を所有する官民の7社・団体も、各地で五木村西部と同様の協定を結び、森林整備を促進する旨の覚書を交わした。

津木頼光・同局長は「民間との協力で、九州から日本の林業を再生させたい」と話している。(蔵原博康)

九州森林管理局、独立行政法人森林総合研究所と民間5社は11日、所有林同士が隣接している場合、国有、民有の垣根を越えて作業路開設や間伐などを共同化し、作業路の立ち会いで協定を締結した。九州で所管する協定を共同化し、作業路の立ち会いで協定を締結した。

九州森林管理局、独立行政法人森林総合研究所と民間5社は11日、所有林同士が隣接している場合、国有、民有の垣根を越えて作業路開設や間伐などを共同化し、作業路の立ち会いで協定を締結した。

協定を結んだのは、同局熊本南部森林管理署、九州横井林業と、森林総合研究所森林農



住友林業 山江山林内の 民国、民路 路網連結状況

住友林業では 本協定以外に

九州森林管理局管内では
椎葉村松尾・下福良地域森林整備推進協定(平成24年9月4日)

また それ以外では
四国管理局 高知県吾側川郡いの町内において(平成21年8月)
近畿中国管理局 和歌山日高郡日高川町内において(平成22年1月)
いずれも 四国初、和歌山初 となる協定を結び 共同施行団地を設定。

JAPICと 大規模山林所有3社の関係

平成21年JAPIC森林再生事業化研究会 発足

その前の検討段階から林野庁経由で専門会社である3社に参加の打診あり。各社 それぞれ参加することとなる。

平成22年3月15日 次世代林業サミット会議を開催 次世代林業システムの政策提言を 当時の農水大臣へ 手交

平成22年7月6日 大分県日田市において 次世代林業九州サミットを開催

平成24年7月19日 岩手県遠野市において 次世代林業東北サミットを開催

その他 毎年 重点施策 として 政策提言を発表

各種 検討会にて 3社が 中心メンバーとなって 運営、検討を実施

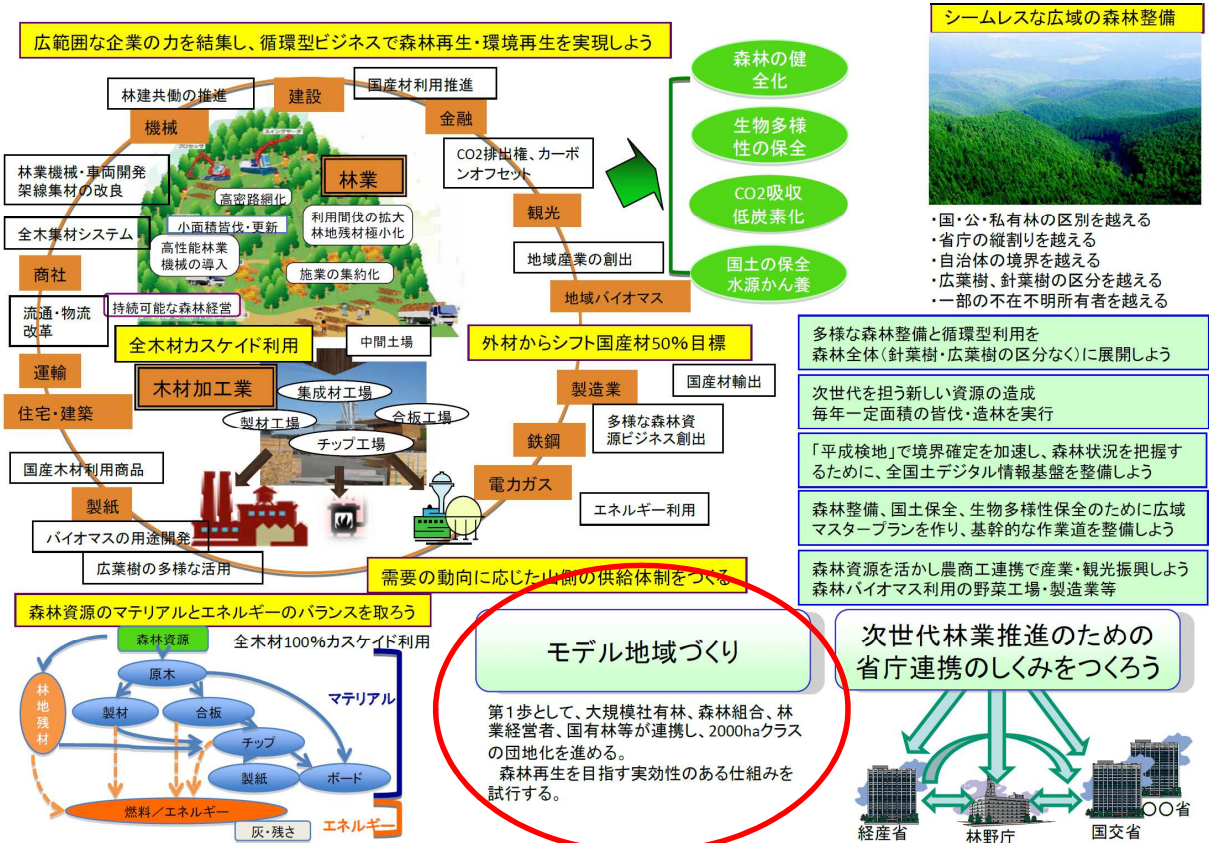
五木村協定に関しても 現状を進化させるために3社にて協定メンバーとしての立場から JAPICの幅広い知見を取り込む方法として JAPICとして協定に参加すること、同時にJAPIC側の地域モデル地区とすることで合意。



五木地域へのJAPICからの提案について

日本製紙株式会社 松本 哲生

次世代林業システムにおける取組み(概要) … 2010.03.15『次世代林業システム』の提案資料より





【日本林業の課題】

- ・ 路網整備が遅れ、搬出コストが嵩む
- ・ 所有が小規模で施業効率が悪い
- ・ 木材供給が不安定で市場評価は？

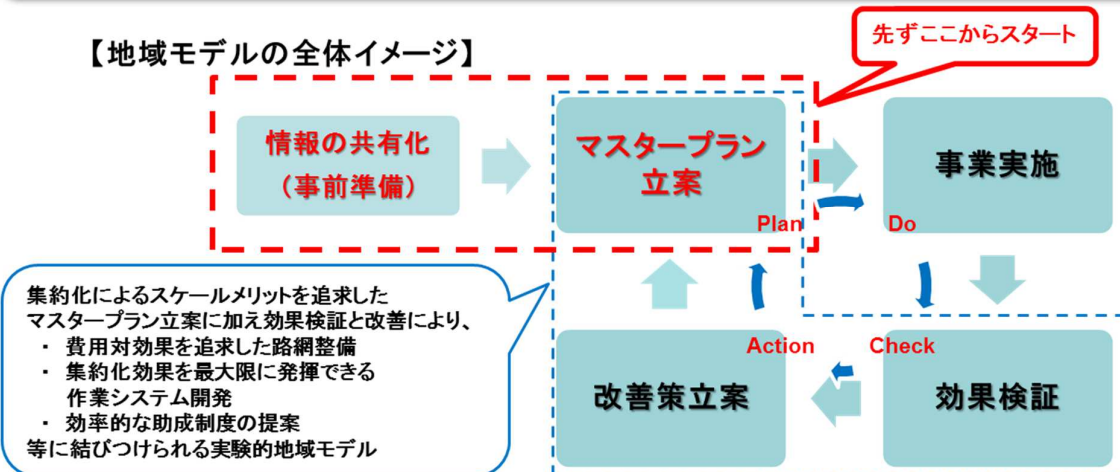
集約化が必要だが

【集約化の課題】

- ・ 小規模所有が多いため、集約化には多大な労力が必要
- ・ 集約化の費用対効果が不透明

そこで、JAPIC森林再生事業化委員会が目指す『次世代林業システム』を具体化させるべく、大規模社有林、森林組合、林業経営者、国・公有林等が連携し、林地の集約化によるスケールメリットを評価（効果検証）できる『地域モデル』の構築が急務。このため、民国連携に積極的に取り組んでいる九州地区に『地域モデル』を設定。

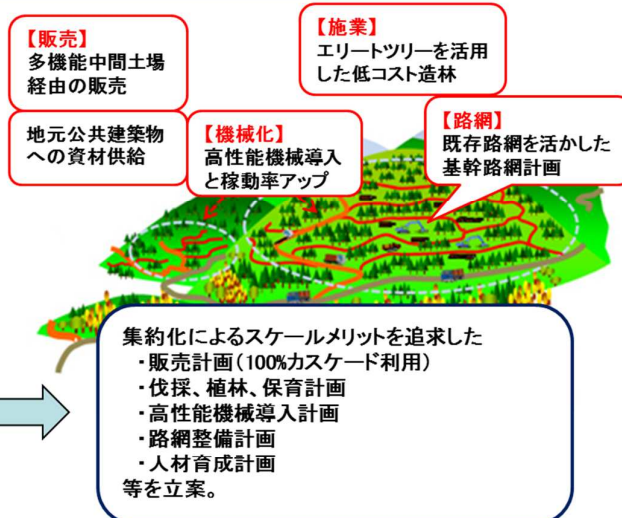
【地域モデルの全体イメージ】



情報の共有化(事前準備)



マスタープランづくり



- ✓ 集約化によるスケールメリットの追求には、民国連携「森林共同施業団地」を拡大発展
 - ✓ マスタープラン立案には幅広い林業知識が必要なため、国有林職員の豊富な知見を活用
 - ✓ 実験的『地域モデル』事業につき、公的助成によるサポートが必要
- 『地域モデル』の構築には、国有林に中心的な役割を期待**



『五木地域の森林整備協同施業団地に係るJAPICとの意見交換会』

日時：2014年10月28日
 場所：人吉市総合福祉センター
 出席：37名(右表参照)

【議題】

1. 五木地域森林整備推進協定の概要説明
2. 地域モデルの進め方(素案)説明



参加者リスト

所属	氏名	所属等
1 慶應義塾大学	米田雅子	先端研究センター 特任教授
2 林野庁施工企画調整室	佐藤 肇	施工企画調整室長
3 日本製紙株	松本哲生	原材料本部林材部長代理
4 日本製紙木材部	鈴木由之	営業統括本部営業統括部チームリーダー
5 住友建機販売部	見坂正義	営業企画部応用機担当主査
6 国際航業株	竹本 幸	空間情報基盤技術部長
7 株大林組	水野良治	技術本部環境ソリューション部 副部長
8 鹿島建設株	亙理 篤	環境本部環境ソリューショングループ次長
9 タマホーム株式会社	谷口 猛	工務部購買課課長代理
10 王子木材緑化株	荒井 均	林業部部長
11 王子木材緑化株	乙木良伸	
12 住友林業株	片岡明人	BCP対応・特命担当兼山林環境本部副部長
13 住友林業株	那須留治	日向山林事業所副所長
14 住友林業株	中井康貴	日向山林事業所所長
15 日本製紙木材部	大場謙三	西日本支店八代営業所所長
16 日本製紙木材部	山本敬博	西日本支店八代営業所所長代理
17 住友建機販売部	井之上 靖	販売促進グループ応用機兼道路機械担当
18 九州経済連合会	加来英彦	産業第一部長
19 樹シタールのニッケン	応藤団太郎	営業開発部長兼林業事業部長
20 樹シタールのニッケン		
21 中国木材株	大野英輔	常務取締役
22 中国木材株	内本好則	国産材事業原材料部山林管理課主任
23 コマツ	三宅敏雄	シニアフェロー
24 JAPIC	伊東俊昭	事業企画部長
1 九州森林管理局	矢野彰宏	森林整備部長
2 九州森林管理局	黒木興太郎	計画課流域管理指導官
3 九州森林管理局	高木周一	資源活用課課長補佐
4 熊本南部森林管理署	石神智生	署長
5 熊本南部森林管理署	中嶋紀光	森林技術指導官
6 鹿 森林総合研究所森林農地整備センター	中村博之	熊本水源林整備事務所所長
7 熊本県	長崎屋圭大	森林整備課長
8 熊本県	長谷川誠	森林整備課審議員
9 熊本県	眞鍋行博	球磨地域振興局林務課長
10 熊本県	續健一	球磨地域振興局林務課主幹
11 五木村	下村泰臣	農林課長
12 山江村	尾方義和	産業振興課係長
13 相良村	椎葉百城	産業振興課林務係長

5



次世代林業システムの地域モデルの進め方について(素案)

1 次世代林業システムの地域モデル(提言)の内容

- ・大規模社有林、森林組合、林業経営者、国・公有林等が連携し、集約化によるスケールメリットが期待できるエリアに森林共同施業団地を設定。
- ・林況、路網などの基本情報を共有化。(GIS、データベース化)
- ・販売計画(100%カスケード利用)、伐採・植林・保育計画、高性能林業機械導入計画、路網整備計画、人材育成計画等を内容とするマスタープランを立案。

2 地域モデルの候補地及びその現状

- ・民有林・国有林による「**五木地域森林整備推進協定**」の区域を第一候補とする。
- ・同協定書には、各主体の主伐及び間伐の材積、林道・森林作業道の整備量といった事業量のほか、施業の集約化、間伐材の搬出における低コスト化、効率的な森林施業のための路網の連絡等に係る事項が記載。

既に、JAPIC森林再生事業化委員会のメンバー3社(住友林業、王子木材緑化、日本製紙)が、協定締結者として参加済み

3 「五木地域森林整備推進協定」の今後の進め方について(案)

- ・JAPICとしては、**民・国連携による共同施業団地の取組に賛同**しており、**当該協定書に基づく事業計画、取組及び蓄積されたデータを尊重**しつつ、**成果の発現を加速化**させるため、**本協定を実験的「地域モデル」事業として位置づける**方向で対応したいと考えている。
- ・また、**JAPICの知見・技術の活用により、当該協定の充実化が期待できる**ことから、九州森林管理局をはじめとする運営会議メンバーに対し、以下の手順で進めていくことを提案するとともに、**運営会議にはJAPICも参画させていただきたい**ことを要望し、現地の関係者と調整して参りたい。
- ・なお、以下の対応について当該運営会議メンバーの了解が得られ、協定の改訂が行われることをもって地域モデルのマスタープランの作成に替えることとしたい。



否定的見直しは無く、加速化させるための発展的見直し

(1) 検討体制の整備

- ・同協定に基づき、全協定者から構成される運営会議が設置され、事業の実施や路網の設置等のための連絡調整が行われている。
- ・このため、**当該運営会議において当該事業計画を見直すこととし、下記の作業チームを設置**する。
- ・なお、各種支援制度を活用する観点から、**熊本県等関係する地方自治体の担当者の参加も要請**する。

(2) 各種データの共有

- ・各協定者の**実務担当者による作業チーム**を設置し、次の事項(例)について、**共通図面化により「見える化」を図り情報共有**する。
 - ・協定期間内(H25～H29)の**主伐又は間伐の実施箇所**(実績及び予定箇所)
 - ・当該箇所ごとの主間伐の区分、**伐採面積・材積、伐採時期、造林時期**
 - ・**保育間伐(伐り捨て)の箇所・材積**
 - ・**既設路網の図示**(林道、森林作業道等の区別(以下、「路網区別」という。))
 - ・協定期間内の**新設予定路網**の線形、延長、路網区別

(3) 運営会議による協定者間の連携の取組及び森林整備実施計画の検討

- ・運営会議においては、以下の検討を行う。
 - ・同協定に基づく**施業の集約化、路網整備等の取組結果を評価して課題を抽出し対応方針を整理**する。
 - ・**JAPIC会員企業が有する知見・技術を活用**しつつ以下のような**民・国、民・民連携の新たな取組**の検討を行う。
 - ・**共通図面を基**にして伐採、造林、路網整備等の地区ごとの**具体的な施業計画を検討**する。

〈民・国、民・民連携の新たな取組例〉

- ・施業の集約化のための、素材生産の請負作業の発注時期の調整、高性能林業機械共同利用に係る利用時期の調整
- ・各協定者の森林を接続する具体的な路網計画の調整(路網の規格、施工時期等)
- ・採材の共通化、共同の中間土場の設定と効率的な選別・仕分け、協調出荷に関する検討
- ・コンテナ苗やエリートツリーの需給見通しの作成、普及のための現地検討会の実施
- ・木質バイオマスエネルギー用資源(未利用材)の需給調査
- ・ニホンジカ被害の防除対策

ここに示した取組は、あくまでも一例であり、運営会議で取りくむべき課題を抽出し、優先順位を決めて具体的な取組を選定してゆく



(4) 「五木地域森林整備推進協定」の計画内容の変更等

- ・上記の検討を経て、各協定者の合意の下、対象区域の拡大(協定者の追加)も含め、**同協定の計画内容を発展的に改訂するとともに、新たな取組については、定期的に効果を検証し改善を図る。**

(5) 留意事項

- ・各協定者の組織内での情報共有(縦の連携)を適確に行い、認識のずれが生じないよう助言する。

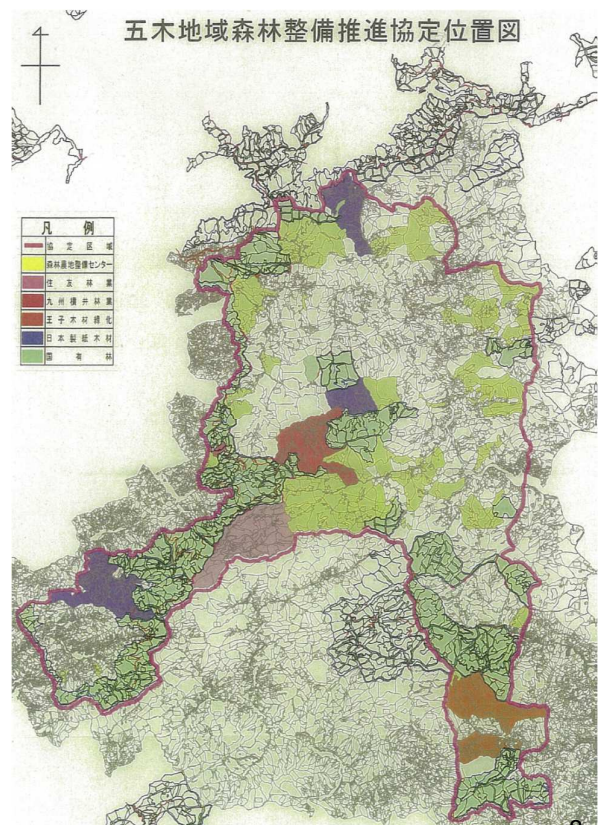
3 地域モデルからの成果の取扱い(案)

- ・本、実験的「地域モデル」事業で得られた各種成果については、**効果検証が出来次第、逐次全国レベルで共有し、日本林業の競争力強化に役立てて行く。**

以上

【五木地域森林共同施業団地(面積:ha)】

区分	総面積	国有林	水源林	横井林業	住友林業	王子木材	日本製紙
第1次	3,935	1,580	1,800	238	317		
	100%	40%	46%	6%	8%		
第3次	6,304	2,953	1,975	238	317	311	510
	100%	47%	31%	4%	5%	5%	8%





『五木地域森林整備推進協定運営会議事前打合せ』

日時：2015年02月09日

場所：熊本県南部森林管理署 会議室

出席：森林総合研究所 森林農地センター 熊本水源林整備事務所、
住友林業、九州横井林業、王子木材緑化、日本製紙、
熊本県 森林整備課、林業振興課、熊本県県南広域本部 球磨地域振興局
九州森林管理局 森林整備部、計画保全部、熊本南部森林管理署、計25名

【議題】

1. 森林整備推進協定における事業計画概要等
2. 各協定者における今後の事業計画の見通し
3. 地域モデルのマスタープランづくりに向けての課題抽出イメージ共有
4. 意見交換



3月中下旬に予定されている『運営会議』で、
「①JAPIC参加承認」、「②課題協議選定」、
「③作業チームの設置」を議題とする予定。



五木地域へのJAPICからの提案について

ご清聴ありがとうございました

地域モデルへの期待

王子木材緑化株式会社 林業部長 荒井 均



伐採-更新事業 収支計算書

※一般的なイメージ

① 事業概要

伐採種	皆伐	伐採率	100%	前生樹種	スギ*55年	面積	1.00 ha	更新種	再造林	更新樹種	スギ*
-----	----	-----	------	------	--------	----	---------	-----	-----	------	-----

② 伐採計画

費目	細目	単位	数量	単価	金額	摘要
				円/m3	千円	
皆伐	立木	M3	400			歩止 75% 300 m3/ha
	素材	m3	300			
	売上			10,200	3,060	
	伐出費			7,800	2,340	
キャッシュ		円/m3		2,400	720	720 千円/ha

伐採収支

	万円
キャッシュフロー	72

③ 更新計画

作業区分	年次	直接作業費		補助金	費用計		摘要
		円/ha	千円		千円	千円	
植栽	0	800,000	800	561	239	補助率 70%	
保育	下刈5回	500,000	500	350	150		
	蔓切除伐	15	160,000	160	112		48
保護	獣害防除	0	200,000	200	140	60	
キャッシュ			1,743	1,163	580	580 千円/ha	

伐採-更新収支

	万円
キャッシュフロー	14

④ 路網整備

作業区分	数量	直接作業費		補助金	費用計		摘要
		円/m	千円		千円	千円	
トラック道開設	80	10,000	800	480	320	補助率 60%	
作業道開設	50	3,000	150	90	60		
作業道修理	一式		500	-	500		
キャッシュ			1,450	570	880	880 千円/ha	

主伐-更新-路網収支

	万円
キャッシュフロー	△ 74

木材を生産して	+ 72万円
植林・育成コストを引いて	+ 14万円
路網整備コストを引いて	▲ 74万円

この結果、何が起るのか

- 植えるとお金が残らない
→ 伐採後放棄
- 道がなく木材搬出が出来ない
→ 森林の荒廃

地域モデルのシミュレーション

- 前提条件
 1. 規模の拡大
計画的な作業量、販売量
路網、中間土場の共用
 2. 事業の継続性
雇用の安定、高性能機械の活用
新規技術の導入
 3. 木材の有利販売

JAPICの提案

- ・マスタープランの作成

情報共有、「見える化」

- ・技術開発

先進的林業機械

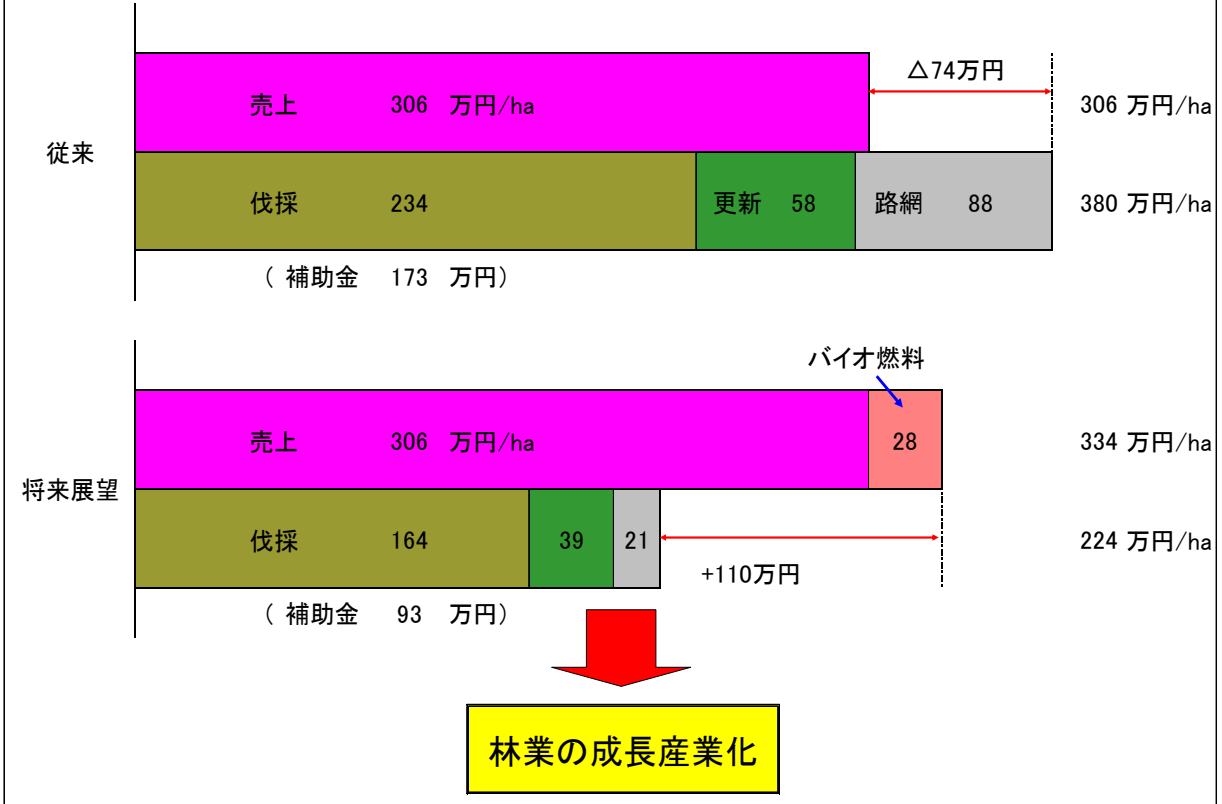
コンテナ苗、エリートツリー

壊れにくい道作り

- ・カスケード利用

収支総括

※一般的なイメージ



地域モデルへの期待

少数の所有者で連携



ビジネスモデルを構築



団地化の成功事例



地域再生、林業復活

「地域モデル」とは

地域の全ての関係者が連携

森林所有者、林業事業者、木材需要者



メリットを分かち合う仕組み



森林資源と地域協働を

次世代に引き継ぐ

「九州木材産業のアジア展開について」



一般社団法人九州経済連合会
産業第一部 次長 加來 英彦

福岡市中央区渡辺通2-1-82 電気ビル共創館6F
電話:092-761-4261 FAX092-724-2102

一般社団法人 九州経済連合会



- ◆設立 昭和36(1961)年設立
- ◆会長 麻生 泰(麻生セメント株式会社 社長)
- ◆会員数 九州・山口地域に事業所を有する法人企業等約1,000社
- ◆設立の背景 当時の急速な経済成長の中で九州だけが取り残される不安と個別企業の力では九州の発展はどうにもならない強い危機感から設置された。

- ◆九経連の活動 「九州観光推進機構」の設置や、道州制の実現に向けた取り組み、地域産業の競争力強化、東九州自動車道や九州新幹線の整備、国際交流の拡大、温暖化対策など低炭素社会の実現に向けた取り組み、農林水産業の振興などの課題に取り組んできた。
- ◆麻生会長のスローガンは、「伸び行くアジアの活力を取り込む!!」「九州から日本を動かそう!!」で、農林水産業、観光を重点分野として取り組んでいる。

I 九経連の林業分野への取組みについて

【経緯】

- ◆ 九州7県および九州森林管理局により「九州の森林づくりに関する共同宣言」が行われた。(平成20年5月)
- ◆ 大分県日田市において「次世代林業九州サミット会議」が開催され、「次世代林業九州サミット宣言」が、大分県知事 広瀬勝貞氏、日本プロジェクト産業協議会会長 三村明夫氏と本会の松尾新吾会長の3者で行われた。(平成22年7月)
- ◆ このような官民あげての動きを受け、九州地域戦略会議(平成23年6月)において、九州の森林・林業・木材産業再生に向けた「アクションプラン」を策定するための「九州次世代林業研究会」の設置が報告され、活動を開始致した。

【取組み】

- ◆ 「九州次世代林業研究会」には、リーダーの北九州市立大学教授の城戸宏史氏、総合アドバイザーの慶應義塾大学特任教授の米田雅子氏、地域アドバイザーの宮崎大学教授の藤掛一郎氏をはじめ、産業界、九州森林管理局、九州7県の林政部門、日本プロジェクト産業協議会やシンクタンクなどの皆様方にご参集いただき、「九州地域の森林・林業・木材産業アクションプラン」が完成した。(平成25年5月)
- ◆ 「九州地域の森林・林業・木材産業アクションプラン」を実行するため、九州次世代林業特別部会を設置(部会長 長 宣也氏 九州林産 社長)し、スターティング・プロジェクト(モデル地域木材利用プロジェクト、木材交流会の開催、福岡・東京での九州産材のPR、製材品輸出商談会in九州の開催等)を実施。(平成25年8月～)

II 九州地域の森林・林業・木材産業の現状

①九州7県における森林面積

- ◆ 九州の森林面積は全国の10.7%とほぼ人口比率と同等であるが、人工林比率は14.5%と高い。
- ◆ 九州地域では南部4県で人工林が多い。

九州7県における森林面積 (単位:千ha)

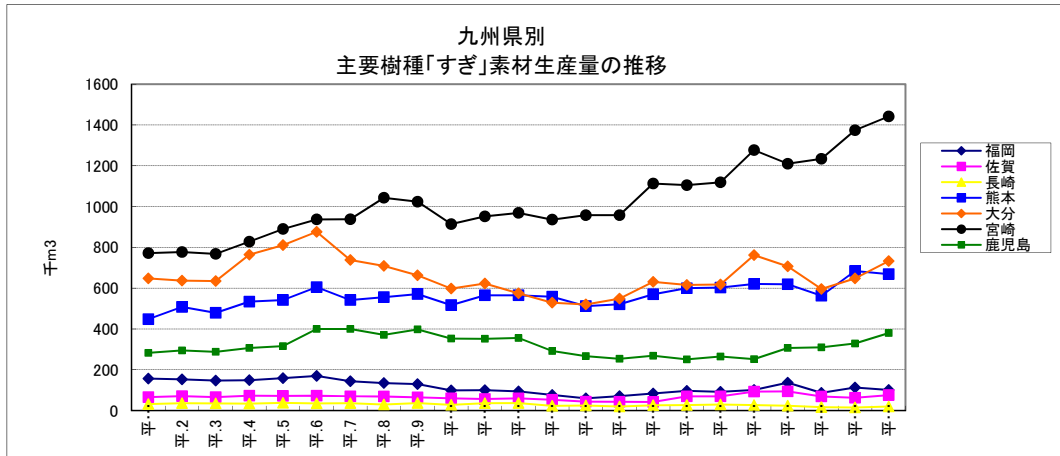
	人工林		天然林		無立木地		竹林		総数	
	(千ha)	(全国比)	(千ha)	(全国比)	(千ha)	(全国比)	(千ha)	(全国比)	(千ha)	(全国比)
全国	10,347	100.0%	13,383	100.0%	1,208	100%	159	100.0%	25,097	100.0%
九州7県	1,502	14.5%	1,006	7.5%	103	8.5%	63	39.6%	2,674	10.7%
福岡	143	1.4%	58	0.4%	10	0.8%	11	6.9%	222	0.9%
佐賀	74	0.7%	27	0.2%	7	0.6%	3	1.9%	111	0.4%
長崎	105	1.0%	126	0.9%	9	0.8%	3	1.9%	243	1.0%
熊本	282	2.7%	150	1.1%	23	1.9%	11	6.9%	466	1.9%
大分	239	2.3%	174	1.3%	26	2.2%	14	8.8%	453	1.8%
宮崎	357	3.5%	214	1.6%	13	1.1%	5	3.1%	589	2.4%
鹿児島	302	2.9%	257	1.9%	15	1.2%	16	10.1%	590	2.4%

注1: 森林法第2条第1項に規定する森林の数値
 注2: 「無立木地」は、伐採跡地、未立木地である
 注3: 平成19(2007)年3月31日現在の数値
 注4: 計の不一致は四捨五入による
 注5: 元資料は林野庁業務資料
 資料: 林野庁「平成24年版森林・林業白書」(都道府県別森林面積)より作成

②九州7県における樹種別生産量

- ◆九州地域は温暖な気候特性により、すぎ・ひのき等の人工林の成長が他地域より早く、戦後造林された40～50年生の人工林が収穫可能。
- ◆すぎの素材生産量は、年間342万 m^3 で全国の35.5%を占めている。
- ◆平成23年の九州のすぎ生産量は341万 m^3 で、平成元年に比べて42.2%増加。※平成25年度 針葉樹生産量429万 m^3

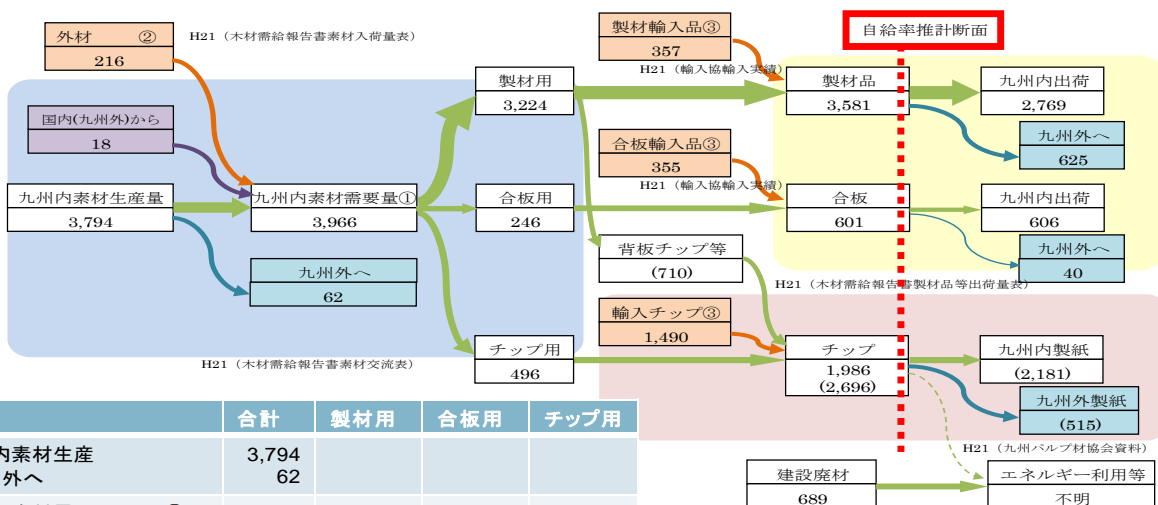
九州7県の樹種別素材生産量の推移「すぎ」（単位:千 m^3 ）



資料：農林水産省「木材統計」
出所：九州次世代林業研究会 平成24年12月18日WG資料(榊山田事務所 提供)

③高い九州内の自給率

九州内木材流通状況調査



	合計	製材用	合板用	チップ用
九州内素材生産	3,794			
九州外へ	62			
九州内素材需要	① 3,966	3,224	246	496
うち国産材	3,750	3,037	217	496
うち外材	② 216	187	29	0
製材品等輸入	③ 2,202	357	355	1,490
九州内需要合計 ①+③ a	6,168	3,581	601	1,986
外材関係 ②+③ b	2,418	544	384	1,490
九州内での自給率 (1-b/a)%	61%	85%	36%	25%
(参考) 全国現状	24%	41%	21%	14%

単位：千 m^3 (原木換算)
※製材等についても歩留まりで割り戻して原木に換算

注1：国・県等の統計、事業者聴き取り等をもとに、JAPIC森林再生事業化委員会が整理
注2：自給率推計断面は各種工場出荷段階であり、その後の流通によって、最終消費における自給率がさらに自給率がさらに下がる可能性はある
資料：第5回九州次世代林業研究会資料(JAPIC森林再生事業化委員会「森林・林業に関する各県アンケート結果及び森林資源の九州内流通状況について」)

九州次世代林業研究会「アクションプラン」概要

我が国の森林・林業を再生する指針『森林・林業再生プラン』の骨子

改革の方向

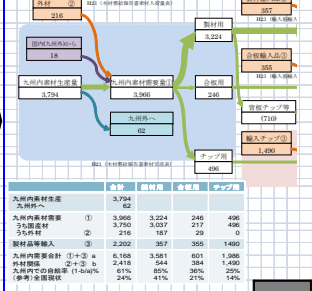
1. 森林計画制度の見直し
2. 適切な森林地帯が確実に実行される仕組みの整備
3. 低コスト化に向けた技術整備等の加速化
4. 担い手となる林業事業者の育成
5. 国産材の需要拡大と効率的な加工・流通体制の確立
6. フォレスター等の人材の育成



森林の多面的機能の発揮、雇用創出、山村地域の活性化、低炭素社会構築への寄与

資料：平成23年版森林・林業白書「森林・林業基本政策検討委員会の最終とりまとめの骨子」

九州の森林・林業・木材産業の現状に対する基本認識



- ①現状でも高い自給率
九州地域の木材自給率は81%(全国24%)と高い
- ◆九州地域の人工林は全国の14.5%を占める
⇒スギ、ヒノキの素材生産量は約400万m³と全国の約30%を占める、一大産地である
- ◆製材部門自給率が85%と高い(全国は74%)
⇒需要の減少
⇒水道輸送住宅着工件数が平成元年に比べて91.4%減
⇒九州で製材・製材材の集積材使用率が低い
⇒水産物の国産材比率は87.2%と高い(全国は82.8%) ※米産地協定
⇒関東・関西の製材材の主流は集成材
- ②主役が枯渇すると供給減額⇒価格下落の恐れ
◆スギ太極樹は昨年より大きく下落(55年比1/2以下)
- ◆九州産材での利用に課題
⇒水産住宅への使用(約87.2%)は伸びしろが少ない
⇒加工の減少⇒地域工場の減少⇒地域材の利用減少
- ◆輸出・輸出バイオマス発電に期待
⇒関東・関西が求める集成材工場が九州に少ない
⇒輸出は付加価値の低い原木輸出が生済
⇒FITが開始して創業を期した九州のバイオマス発電所なし

資料：JAPIC森林再生推進委員会

「アクションプラン」が目指すべきもの・・・「豊富な九州地域の森林資源の戦略的活用～フロダクトアウトからマーケットインへ」 「地域産業として、持続的森林・林業・木材産業の確立」

次世代の森づくり(川上)・・・17項目

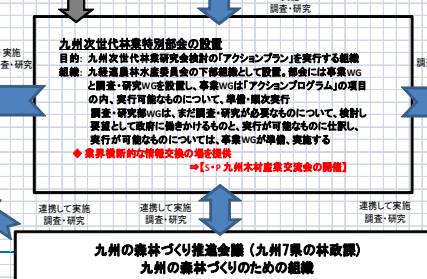
- ①低コスト造林・・・3項目
◆短伐期林業の確立⇒調査・研究WG
◆造林の低コスト化⇒調査・研究WG
◆次世代造林技術を支える体制の構築⇒調査・研究WG
- ②木材需要に合わせた品種選択・・・2項目
◆現代の木材需要に応じた品種選択⇒調査・研究WG
◆苗木生産体制の再構築⇒調査・研究WG
- ③経済性と公益性を兼ね備える適正な森林配置・・・3項目
◆バランスのとれた森林配置⇒[S-P モデル地帯設定]
◆公益性の高い森林への設置⇒[S-P モデル地帯設定]
◆広葉樹更新新林業⇒[S-P モデル地帯設定]
- ④林業経営・森林管理の担い手の育成・・・2項目
◆林業経営者の育成と経営能力の向上⇒[S-P 九州木材産業交流会]
◆森林経営者の経営コンサル能力の向上⇒[S-P 九州木材産業交流会]
- ⑤林業経営を支援する森林情報システムと設備の整備・・・2項目
◆森林情報システムの整備⇒調査・研究WG
◆路線の整備と架線集材技術の進化⇒調査・研究WG
- ⑥森林の新たな価値の創出・・・2項目
◆森林文化の再発見⇒調査・研究WG
◆木育の推進⇒調査・研究WG
- ⑦九州7県が一体となった林業の推進・・・3項目
◆九州を一体とした林業の推進⇒調査・研究WG
◆県境を越えたシカ対策の必要性⇒調査・研究WG
◆県境を越えた観点からの木材産業の育成⇒調査・研究WG

流通近代化とサプライチェーンシステムの構築(川中)・・・8項目

- ①九州産材の安定供給体制の構築・・・3項目
◆ICTを活用した集荷システムの構築⇒調査・研究WG
◆木材流通コーディネーターの育成・支援⇒調査・研究WG
◆産地地帯を活用した中間土庫や物流ヤードの整備⇒調査・研究WG
- ②流通近代化の促進(流通コストの削減)・・・2項目
◆市場の集約化と流通システムのICT化⇒調査・研究WG
◆九州における50M体制の検討⇒調査・研究WG
- ③流通加工業者の高度化の推進・・・2項目
◆JAS製品・高品質製品の安定供給体制の構築⇒調査・研究WG
◆流通加工業者のマネジメント能力の向上⇒[S-P 九州木材産業交流会]
- ④川上・川中・川下の担い手を結び繋ぐ組織の設置・・・1項目
◆流通近代化を担う集荷組織の設置

九州産材の利用促進(川下)・・・24項目

- ①九州産材を使った住宅の建設促進・・・3項目
◆地域ビルダー及び地方工場の活性化⇒[S-P 九州木材産業交流会]
◆県境を越えた九州材の利用促進⇒調査・研究WG
◆地域の木材による2×4住宅の導入促進⇒[S-P モデル地帯設定]
- ②公共建築物や店舗等への九州産材の利用促進・・・4項目
◆公共の木質建築物の建設促進⇒調査・研究WG
◆木質素材を活用した店舗の建設促進⇒調査・研究WG
◆木質建築物建設に向けたデモショールへの働きかけ⇒[S-P 九州木材産業交流会]
◆木質建築物のデザイン・設計のできる人材の育成⇒調査・研究WG
- ③九州産材を使った住宅の九州外への販売促進・・・2項目
◆関東・関西への輸出コストの削減体制の確立⇒調査・研究WG
◆東北復興への貢献⇒調査・研究WG
- ④アジアへ向けた九州産材の輸出促進・・・2項目
◆九州の官民一体となった市場調査及びPR活動の実施⇒[S-P 海外バイヤー-招徠]
◆付加価値の高い木材加工品の輸出促進⇒調査・研究WG
- ⑤九州産材への信頼性の構築・・・3項目
◆九州産材の検査・研究WG
◆産地材(九州産材)ロゴマークの検討⇒[S-P 産地材ロゴマークPR]
◆「九州の家」のブランド化の検討⇒調査・研究WG
- ⑥木質バイオマスの利用促進・・・4項目
◆森林を維持できる適切なバイオマスとれた機づくり⇒調査・研究WG
◆企業内および地域内での利用促進⇒調査・研究WG
◆木質バイオマス等の設備機器の研究開発の推進⇒調査・研究WG
◆広葉樹材の活用促進⇒調査・研究WG
- ⑦土材材科やエクステリアとしての利用促進・・・2項目
◆地域の木材を活用した型枠や窓枠の利用促進⇒調査・研究WG
◆地域の木材を活用した木質系エクステリアの利用促進⇒調査・研究WG
- ⑧九州産材を活用した内装材や木製品、価値品等の普及促進
⑨新たな木材利用拡大に向けた調査研究の支援⇒調査・研究WG



九州の森林づくり推進会議(九州7県の林政課) 九州の森林づくりのための組織

注：S・Pはスターティング・プロジェクトで実施予定の項目

④ バイオマス発電所による需要拡大

- ◆九州においては、バイオマス発電所(未利用材のみ、混焼を含む)の建設計画が十数か所があるもの、稼働を開始したのは、グリーン発電大分(5,700kw)のみである。
- ◆FIT制度が始まった当初は、発電規模5,000kw当たり年間約10万m³程度の未利用木材が必要であること、運搬コスト等を勘案すると発電所から半径50km圏内にて集材する必要があること、建設コストが5,000kwで30億円程度かかること、自治体等からの助成金が必要なことなどから、建設場所や発電規模は限定されると思っていたが、把握しているだけでも12ヶ所、木材使用量は2,010千m³が予想されている。(スギの素材生産量の約6割を消費することとなる)
- ◆現在、建設中の発電所による集材が始まっているが、未利用材だけでは集まらず、一部業者はC材やB材まで買っているとのこと。

◆ 今後、輸出にまわっている原木がバイオマス発電所の燃料にまわる可能性が大きい。

Ⅲ 木材輸出について

- ◆ 九州からの木材輸出量は平成23年度実績で約89千 m^3 であり、輸出先としては、台湾が約49千 m^3 、韓国が約14千 m^3 等である。
※平成26年度は、平成25年度約23万 m^3 の約2倍(9月現在で約29万 m^3)
- ◆ 輸出品では丸太の輸出が全体の79%を占めるが、今後、付加価値の高い半製品や加工品の輸出を考える場合、相手国の市場ニーズの把握が重要である。
- ◆ 長期的にスギ・ヒノキ素材の供給量が増大していくこと、新規住宅着工件数が低下傾向にあり国内需要は縮小していくこと等を勘案すると、旺盛な需要があり、九州から近いアジアへの木材輸出を本格的に検討することが求められる。



- ◆ 九州次世代林業特別部会にて木材輸出商談会について議論した際、委員より「中国からの原木のオファーは対応しきれないぐらいある。また、今後バイマス発電所用燃料の需要が大きくなるため、C材、D材を輸出にまわせるか疑問なため、製材品に絞った商談会を開催して欲しい」との要望があったため、昨年末に「製材品輸出商談会in九州」を開催した。

9

製材品輸出商談会について

◆ 開催概要

- 開催期間:平成26年12月10日(水)～12月12日(金)
12月10日 宮崎市、12月11日 八代市、12月12日 日田市
- 主催:九経連、JETRO
- バイヤー:韓国3社、中国3社、合計6社
- セラー:宮崎県8社、福岡県7社、大分県6社、熊本県6社、鹿児島県3社
九州域外5社、合計35社が参加
- 商談形式:個別商談形式(事前マッチング方式)

◆ 商談実績

- 商談総数は3会場合計で123件、成約見込件数19件、成約見込金額245百万円の実績を計上した。
- 要因としては、バイヤー募集の際に製材品を輸入したい業者に絞った事、円安により製材品も購入できるようになった等の要因が考えられる。

「製材品輸出商談会in九州」実績表

会場	商談件数	成約見込件数	成約見込額(単位 百万円)
宮崎	38	5	16
熊本	44	9	123
大分	41	12	106
総数	123	26	245

注1:製材業者、森林組合など35社のアンケート結果を集計したもので、契約が成立したものではない
注2:成約見込金額にはバイヤーの希望により、業者が原木による成約の見込金額も含む



10

4 ディスカッション

九州地域モデルの実現をめざして

趣旨：

JAPIC 森林再生事業化委員会は、「次世代林業システム」（広範囲な企業の力を結集し、シームレスな広域の森林整備を進め、木材カスケード利用により国産材の自給率 50%をめざす）を提唱し、産業界を中心に林野庁・国土交通省・経済産業省とも連携し、日本初の産官学プラットフォームとして活動を行ってきました。

このたび、JAPIC は、熊本県五木地域森林整備推進協定（6300ha）の運営に参画して、次世代林業システムの地域モデルとして支援する方向になりました。本シンポジウムでは、民国連携による森林整備推進協定をいかにステップアップさせ、スケールメリットを追求していくかについて、その課題と可能性を議論します。

【論点 1】：

民国連携による森林整備推進協定をいかにステップアップさせていくか。

【論点 2】：

共同施業団地のスケールメリットを追求するためには、五木地域への提案の中で、

- ・施業の集約化のための、素材生産の請負作業の発注時期の調整、高性能林業機械共同利用に係る利用時期の調整
- ・各協定者の森林を接続する具体的な路網計画の調整（路網の規格、施工時期等）
- ・採材の共通化、共同の中間土場の設定と効率的な選別・仕分け、協調出荷に関する検討
- ・コンテナ苗やエリートツリーの需給見通しの作成、普及のための現地検討会の実施
- ・木質バイオマスエネルギー用資源（未利用材）の需給調査
- ・ニホンジカ被害の防除対策

といった取り組み例が示されているが、その実現を図るためには、具体的にどのような対策が必要か。

パネリスト

東京大学 大学院農学部生命科学研究科教授
林野庁 国有林野部経営企画課長
熊本県 森林整備課長
住友林業(株) 山林環境本部副本部長
日本製紙(株) 原材料本部長付部長

酒井秀夫
瀧上和之
長崎屋圭太
片岡明人
松本哲生

コーディネーター：

慶應義塾大学特任教授

米田雅子